

## 環境省委託事業

### 平成 30 年度気候リスク・チャンスの評価及び再蓄エネ活用の推進事業委託業務

【TCFD に沿った気候リスク・チャンスのシナリオプランニング支援業務】

#### 公募正式書類

#### 1 背景

2015 年 12 月に COP21 で採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃未満にすることが盛り込まれています。

このパリ協定の採択を契機に、環境省ではパリ協定に定められた 2℃目標に沿った企業別の中長期の温室効果ガス排出削減目標(企業版 2℃目標)の設定や、サプライチェーン全体の排出量の算定・削減を推進しています。

こうした企業を主体とする排出削減は、企業が排出量の削減目標の数値を設定すること自体が一義的な目的目標ではなく、それぞれの企業が、自社にとって気候変動リスクとチャンス特定し、それに対応して事業の経営や活動の中に温室効果ガス排出削減を具体的に組み込んでいくことが重要です。

このため、環境省は、TCFD の提言を踏まえて、パリ協定に定められた 2℃目標を踏まえた事業経営や事業活動を指向する企業に対して、具体的なリスクとチャンスの特定、シナリオ分析を行うことをモデル的に支援し、成功事例や課題を広く社会的に共有することを目指しています。

つきましては本業務へ参加を希望する企業を以下のとおり募集いたします。

なお、本事業に関する事務運営は、環境省から委託を受けた「デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社」(以下「デロイト」という。)が実施いたします。

#### 2 本業務の詳細

##### ● 対象企業

TCFD に沿った気候変動のリスク・チャンスのシナリオ分析の経験がない企業で、TCFD に沿った、シナリオ分析の実施を検討している企業。

##### ● 事業内容

本事業は、TCFD に沿った気候変動のリスク・チャンスのシナリオ分析に対する支援を実施します。支援方法としては、複数の応募企業を集めて実施する合同勉強会、面談形式のシナリオプランニング支援、社内共同勉強会(企業の環境・CSR 部門、財務部門、IR 部門、経営陣が参加必須)の実施、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。参加企業には支援に必要される資料の

作成、提供をしていただきます。

■ 「合同勉強会」(1回)

場所:東京都内を想定

目的:TCFDの概要、シナリオプランニングの概要と実施プロセスの理解

- ✓ TCFDの概要解説
- ✓ シナリオプランニングの概要解説
- ✓ 支援面談のスケジュール、実施項目の説明
- ✓ 第1回面談に向けた事前準備事項(1)の提示

■ 「シナリオプランニング支援面談(2)」(5回)

1回目

- ✓ TCFD、シナリオ分析に関する質疑応答
- ✓ 現状の事業戦略に関するヒアリング
- ✓ リスク・機会に関する情報提供

2回目

- ✓ リスク・機会の重要度決定に向けたディスカッション
- ✓ シナリオに関する情報提供

3回目

- ✓ シナリオ決定に向けたディスカッション
- ✓ シナリオとリスク・機会との対応関係についてのディスカッション

4回目

- ✓ シナリオ分析結果についてのディスカッション(1)
- ✓ 検討体制構築についての情報提供

5回目

- ✓ シナリオ分析結果についてのディスカッション(2)
- ✓ 検討体制についてのディスカッション

1:本事業では、気候関連リスク・チャンスと財務への影響を把握することを目的としています。よって以下のような情報のご準備が必要となります。

例:中長期の事業計画詳細、(気候関連リスクの影響が大きい製品・サービスにおける)原価、売上等

なお、支援については、企業が事前準備する情報に基づき実施することから、個社によって支援内容が異なる可能性があります。また、モデル事業であることから応募企業の事業が複数に渡る場合、支援対象を気候変動の影響が大きい事業(部門、セクター等)に限定する場合があります。

2:本事業では、TCFD に沿った、リスクとチャンスの特定、シナリオプランニングの背景、概要、実施方法等の技術的な支援を行います。具体的には、

「気候変動の影響が大きい事業領域の特定(業種、製品、売上推移等より分析)」「影響が大きい領域でのリスク・チャンスの網羅的把握」「リスク・チャンスの企業としての重要度の決定」「気候変動シナリオの範囲・選定」「各種パラメータの設定」「シナリオプランニング(シミュレーション)の実施」「事業の影響評価」となります。

- 「シナリオプランニング社内共同勉強会」(計1回)  
目的:企業の環境・CSR 部門、財務部門、IR 部門、経営の TCFD とシナリオプランニングの理解
  - ✓ リスク・機会についての報告、ディスカッション
  - ✓ シナリオ分析結果についての報告、ディスカッション
  - ✓ 今後の検討体制に関する報告、ディスカッション
- 応募条件
  - デロイト トーマツ コンサルティング合同会社が実施する支援の範囲は「2.本業務の詳細」の「事業内容」に示すとおりであり、参加企業は支援に必要とされる資料の作成および提供を行うこと。
  - 支援のインプットとして財務・経理情報が一定程度必要になり、提供できない場合には、業界の一般値や代替値を用いて実施する可能性がある。
  - TCFD のフレームワークに沿ったシナリオプランニングの実施経験がない企業であること。
  - 本件の担当者を選出できる企業であること。
  - 5 回程度のテレビ会議等での面談打ち合わせ・1 回の社内共同勉強会(企業の環境・CSR 部門、財務部門、IR 部門、経営陣が参加必須)が開催できる企業であること。
  - 環境省 WEB サイトへの掲載や、本事業の成果を踏まえた TCFD のフレームワークに沿ったシナリオプランニングの横展開の際に、情報提供などの協力が可能である企業であること。
- 採択基準
  - 応募条件を満たしている企業のうち、業種の多様性や、企業の規模、情報開示への影響を総合的に考慮し、支援対象企業を採択いたします。

• 支援スケジュール

	7月		8月		9月		10月		11月		2月
	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	-
合同勉強会		↔									
支援面談(第1回)				↔							
支援面談(第2回)					↔						
支援面談(第3回)						↔					
支援面談(第4回)							↔				
支援面談(第5回)								↔			
社内共同勉強会									↔		
環境省 HP 掲載											↔

3 募集期間

平成 30 年 6 月 27 日(水) ~ 7 月 17 日(火) \* 当日消印有効

4 応募手続き及び参加企業の採択について

(1) 応募手続き

応募を希望する企業は、「応募申請書(資料 7-4 参照)」に必要事項を記載し、押印のうえ、提出期限までにデロイト トーマツ コンサルティング合同会社へ電子メールまたは郵送にてご提出ください。提出された応募申請書は本業務の採択に関する審査以外の目的には使用しません。採択の結果に関わらず、応募書類は返却いたしません。

(2) 応募申請書の提出方法

・応募申請書提出先:

E-Mail: [scplan@tohatsu.co.jp](mailto:scplan@tohatsu.co.jp)

〒100-6390 東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸の内ビルディング

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 パブリックセクター 田嶋、鈴木宛

電子メールの場合は、押印した「応募申請書(資料 7-4 参照)」の PDF ファイルを添付して、[scplan@tohatsu.co.jp](mailto:scplan@tohatsu.co.jp) にお送りください。

なお、メールの件名は下記のとおりご記載ください。

【シナリオプランニング支援業務応募申請】 応募企業名

## 5 免責事項

- (1) 本事業はデロイト トーマツ コンサルティング合同会社が実施する。
- (2) 本事業に関する参加企業の交通費等は、参加企業が負担すること。
- (3) 支援面談は原則としてデロイト トーマツ コンサルティング合同会社(東京都千代田区丸の内2-4-1丸の内ビルディング)にて実施する。ただし、首都圏以外の地域の企業に対して、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社の出張面談も最大 2 回まで可能である。また、テレビ電話会議の開催も可能とする。
- (4) 合同勉強会及び支援面談の資料の著作権は環境省及びデロイト トーマツ コンサルティング合同会社に属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする(複製、改変に関しては自己利用のみ可能)。  
なお、実施結果報告にかかる環境省ホームページへの掲載資料の著作権については、参加企業に属するものとする。
- (5) 本事業において、環境省及びデロイト トーマツ コンサルティング合同会社に提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びデロイト トーマツ コンサルティング合同会社が使用することに同意すること。
- (6) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。
- (7) 参加企業は、参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものである。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

## 6 お問合せ先

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

TCFD に沿った気候リスク・チャンスのシナリオプランニング支援事務局

\* ご質問はメールにてお願いいたします。

E-Mail: scplan@tohamtsu.co.jp